

平成20年度環境技術実証事業検討会

有機性排水処理技術拡大ワーキンググループ会合

議事要旨

1. 日時：平成20年12月3日（水）10：00～12：00

2. 場所：航空会館 B101

3. 議題

- (1) 環境技術実証事業の概要について
- (2) 環境技術実証事業（有機性排水処理技術分野）の概要について
- (3) 事業及び対象技術分野への要望・意見について
- (4) その他

4. 出席検討員：藤田正憲（座長）、岡田光正、徐開欽、中井尚、名取眞
意見者（実証機関）：

大阪府環境農林水産総合研究所（平成15, 16, 18, 19, 20年度実証機関）
社団法人埼玉県環境検査研究協会（平成19, 20年度実証機関）

意見者（環境技術開発者）：

アクアテック株式会社（平成19年度実証経験者）
株式会社エヌティ・ラボ（平成19年度実証経験者）

意見者（環境技術の製造・販売者）：

OPPC株式会社
株式会社大都技研

5. 配布資料

- 資料1 環境技術実証事業の概要について
資料2 環境技術実証事業（有機性排水処理技術分野）の概要について
資料3 事業及び対象技術分野に関する要望・意見について
資料4 今後のスケジュールについて（案）

参考資料

- 1 小規模事業場向け有機性排水処理技術（厨房・食堂、食品工場等関係）
実証試験要領（第1版）
- 2 御意見募集要領

6. 議事

会議は公開で行われた。

(1) 環境技術実証事業の概要について

(2) 環境技術実証事業（有機性排水処理技術分野）の概要について

事務局から、資料1、2に基づき、「環境技術実証事業の概要」及び「有機性排水処理技術分野の概要」を説明。また、本会合の趣旨としては、より効果的な制度の構築のための意見集約であることを説明。

(3) 事業及び対象技術分野への要望・意見について

事務局から、資料3に基づき、「対象技術および事業の運用についての要望・意見」並びに「実証によるメリット等の向上についての要望・意見」の概要を説明。その後、意見者から要望・意見の発言。主な要望・意見は以下の通り。

<対象技術及び事業の運用についての要望・意見>

- 「汚泥発生量（減量化）」を実証する場合には、必要に応じて、実証試験要領に定められた試験方法以外の試験を実証機関が実施できるようにしてほしい。
- 複数年度にまたがる試験などを検討できないか。
- 対象分野を小規模有機性排水処理だけでなく、無機性排水を含めることができないか。
- エンドユーザーは長い期間（3～5年）の稼働実績等のデータでの技術評価を望むことがあり、既存データの活用を検討などが必要。
- 実証事業のホームページについては、わかりやすい内容、技術（企業）ホームページ等へのリンク、検索機能など、さらに利用しやすいものになるように取り組んでいく必要がある。
- 報告書には実証データの他に、エンドユーザーにはわかりやすい経済データ（コストデータ）の掲載が望まれている。

<実証によるメリット等の向上についての要望・意見>

- 実証における費用（手数料）を徴収することから、申請者にとってより魅力的な認証として欲しい。少なくとも、技術の評価や、申請者を表彰するなど、インセンティブの付与を検討してほしい。
- 技術の実証、ロゴマークの交付により、世の中での技術の受け入れのきっかけとなった。実証試験後の販売は企業努力の問題である。
- 国内販売促進だけでなくアジア地域への展開などにつながるようにすることが有効。

(4) その他

事務局から、資料4に基づき、平成20年度スケジュールについて（予定）説明。

（文責：環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室 速報のため事後修正の可能性あり）